

平成28年11月14日

平成29年度赤磐市立幼稚園園児募集のお知らせ

赤磐市教育委員会

平成29年度の市立幼稚園の園児募集については下記のとおりです。入園手続きに関するお問い合わせ先は赤磐市役所本庁・子育て支援課が窓口となっておりますので、ご注意ください。
なお、入園手続きに必要な「教育施設利用の手引き」につきましては各幼稚園に置いてあります。

❖ 入園資格 ❖

- ☆ 通園区域（裏面の一覧表を参照）に保護者と共に在住する者として。ただし、通園区域の幼稚園よりも自宅から近いところに別の幼稚園がある場合は、近い幼稚園を選択することも可能です。



◎5歳児 平成23年4月2日～平成24年4月1日生まれ

◎4歳児 平成24年4月2日～平成25年4月1日生まれ

◎3歳児 平成25年4月2日～平成26年4月1日生まれ

- ☆ 平成27年4月より、子ども・子育て支援法に基づく新制度の運用が開始されたため、入園を希望される方は支給認定を受ける必要があります。
- ☆ 赤磐市内で通園区域以外（赤坂及び吉井地域）に在住している場合は、定員の範囲内で指定する幼稚園に入園することができますので、ご相談ください。

❖ 入園に必要な手続き ❖

- ☆ 「施設型給付費・地域型保育給付費等支給認定申請書」に必要事項を記入し、保護者の方が押印します。
- ☆ 「入園申込書」に必要事項を記入し、保護者の方が押印します。「施設型給付費・地域型保育給付費等支給認定申請書」と一緒に各幼稚園へ提出してください。
- ☆ 通園区域の幼稚園よりも自宅から近い幼稚園を選択する場合は「学校(園)選択希望申請書」も同様に記入押印し、一緒に提出してください。
- ☆ 入園手続に必要な書類の提出は募集期間中をお願いします。
※「入園申込書」を2園以上へ提出(併願)はできません。
- ☆ 単身赴任等で保護者の住所地が赤磐市以外の場合や平成28年1月1日の住所地が赤磐市以外の場合は、その住所地の役所で住民税の課税証明を発行してもらい、提出していただく必要があります。
- ☆ 保育料減免の条件に該当する場合は減免申請書及び調書も同時に提出してください。

❖ 募集期間 ❖

平成28年12月1日(木)～平成28年12月21日(水)

(最終日は午後3時まで)

※ 期間を過ぎても収容定員以内であれば随時受け付けます。



❖ 主な月額経費 ❖

- ☆ 保育料 3,900円(平成28年度)
- ☆ 給食費 週4回給食を実施し、給食費(平成28年度は3,400円)は別途徴収します。
- ☆ その他 材料・絵本・おやつ代等(平成28年度は1,120円)が必要となります。
- ☆ 必要書類提出後、体験入園等についての詳細を各園から連絡します。なお、入園対象者については、後日「入園許可通知書」をお渡しします。



幼稚園名	通園区域	収容定員 (人)			所在地	電話番号	
		3歳児	4歳児	5歳児			
山陽地域	山陽	馬屋・和田・岩田・穂崎・長尾・立川・河本・下市・熊崎・南方・斎富・沼田・中島・日古木・二井・高屋・上市・正崎・五日市・尾谷・津崎・神田・鴨前・西中・下仁保・上仁保・斗有	30	30	30	高屋 434	086-955-0309
	山陽西	市内全域 (山陽1~7丁目、 下市733-4を含む)	30	60	60	山陽 3丁目10	086-955-8787
	ひかり	桜が丘西1~5丁目 (桜が丘東1,2丁目は園選択の対象になります)	30	60	60	桜が丘西 3丁目30	086-955-3811
	山陽北	桜が丘西6~10丁目	30	60	60	桜が丘西 9丁目13-1	086-955-8155
熊山地域	いわなし	可真下・可真上・弥上・野間・稗田・石蓮寺・沢原・殿谷・佐古・岡・酌田・円光寺・吉原・河田原・釣井・徳富・小瀬木・松木・勢力・千躰・奥吉原	30	30	30	沢原 357	086-995-0551
	桜が丘	桜が丘東1~6丁目	30	30	30	桜が丘東 6丁目6-692	086-995-1275

❖ その他❖

- ◎ 入園手続きに必要な「平成29年度教育施設利用の手引き」は各幼稚園に置いてあります。
- ◎ 小学校入学に際しては小学校の学区に基づいて就学することとなりますので、ご注意ください。
- ◎ 平成29年4月開園予定の「いちよの森認定こども園(幼稚園部分)」の入園手続きに関しましては施設に直接お問い合わせください。



□入園手続きに関するお問い合わせ先
赤磐市役所 子育て支援課
TEL：086-955-2635

□その他幼稚園全般に関するお問い合わせ先
赤磐市教育委員会 教育総務課
TEL：086-955-6807